

平成30年度西目屋村職員採用試験案内

平成31年4月1日付採用の西目屋村職員採用試験を次のとおり行います。

募集内容

募集人員 一般行政職 1名
職務内容 一般行政事務ほか西目屋村地域包括支援センターの業務に従事

採用試験

受験資格

次の要件を満たす人で、活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人

- ・昭和53年4月2日以降生まれの人
- ・資格免許 介護支援専門員及び介護福祉士の両資格を有する人

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・日本の国籍を有しない人
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

試験日等（青森県町村会へ委託して行うため、現時点での予定です）

第1次試験

- ・試験日 平成30年9月16日（日）
- ・場所 青森市内
- ・試験科目
教養試験（60題、4肢択一式、75分）、職場適応性検査（120題20分）
一般性格診断検査（150題20分）、内田クレペリン検査（60分）

第2次試験 小論文、面接試験（1次合格者へ詳細を通知します。）

受験申込手続

- ・提出書類
 - ① 受験申込書（役場総務課で受取、村ホームページにより印刷、郵送による請求）
 - ② 本人写真（縦4cm×横3cm）2枚 うち1枚は受験申込書に貼付してください。
 - ③ 介護支援専門員及び介護福祉士の両資格を証明するものの写し
- ・提出先 西目屋村役場総務課総務係
（持参又は郵送により提出。郵送の場合は「簡易書留」で送付してください。）
- ・締切 平成30年8月3日（厳守）

合格発表 1次、2次試験とも合否を通知します。

給与・勤務条件等（平成30年4月1日現在）

- ・西目屋村職員の給与に関する条例の規定により支給します。
初任給は高校新卒者の場合 147,100円（※職務経験年数により増額されます）
- ・諸手当 期末・勤勉手当（6月、12月）、寒冷地手当（11月～3月）、
支給条件に応じて通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。
- ・勤務時間 原則として月曜日～金曜日 午前8時15分～午後5時
- ・休暇 年次休暇、病気休暇、特別休暇等

受験申込及び問合せ先

〒036-1492

青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稻元144

西目屋村役場 総務課総務係 採用試験担当

TEL 0172-85-2111

受付時間 平日 午前8時15分から午後5時まで

土・日、祝日は受験申込書の配布、受付はできません。

また、電子メールによる申込受付はしていません。